

広報 ゆざわ

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな舌力みなぎるまち
さわやかな誰かが訪れたまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

湯沢町町民憲章

発行・編集 / 湯沢町役場総務課 〒949-6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 300 番地
☎ 025-784-3451 ホームページアドレス <http://www.town.yuzawa.niigata.jp/>

越後湯沢秋桜ハーフマラソン

ありがとうの心で、がんばる選手をおもてなし

9月24日(日)、好天の秋空のもと、2006越後湯沢秋桜^{こすもす}ハーフマラソン^{こすもす}が行われました。今年の大会は、1,686名ものランナーの皆さんが参加し、さわやかな秋風の吹く、湯沢の大自然の中を駆け抜けました。

コスモスの咲く時期に行われるこの大会は、年々参加される選手の数も増え、すっかり秋の湯沢町のイベントとして定着しました。



秋の湯沢町を駆け抜ける選手たち

この日も沿道では、多くの町の皆さんが小旗を振ったり、鳴り物を鳴らしたり、またメガホンで声をかけるなど、がんばる選手たちに思い思いの方法で声援を送っていました。大会の最後には、ボランティアの皆さんによる豚汁のサービスもありました。



ボランティアの皆さんによる豚汁のサービス

毎年10月16日は「ありがとう湯沢の日」です

昨年10月に開催した観光立町宣言セレモニーの際に、10月16日を「ありがとう湯沢の日」として記念日登録しました。観光の仕事に携わる方も、そうでない方も、湯沢を訪れるお客様への「おもてなしの心」を持ち、「ありがとう」の気持ちを発信して、人々の絆を深めていくことが目的です。湯沢町がいつの時代にも、真に愛される観光地となるようこの日を機会に、「ありがとう」の気持ちを再確認しましょう。



主な内容

町長コラム	2
指定管理者制度のお知らせ	3
粗大ごみの特別収集ほか	4～5
医療保険制度が変わりました	6～7
「湯沢町にも光ファイバーを」ほか	8
平成19年度就学予定児童の健康診断についてほか	9
野生の猿や熊から畑を守りましょうほか	10
スポーツと地域づくりシンポジウム開催ほか	11
湯沢町保健医療センターからのお知らせほか	12～13
湯沢町敬老会が行われましたほか	14
湯沢消防署からのお知らせほか	15
お知らせ	16～20

町長コラム

上村清隆

9月は日本各地で台風の上陸がありました。幸いにして当町には被害はありませんでした。例年よりも若干遅れたようではありますが、稲刈り取りが無事に始まったようで、良かったと思います。稲刈りと言えば、今年も9月30日から米作り農家と温泉旅館組合が一体となって、「越後湯沢産」シヒカリ新米フェアを開催することとなりました。観光に関わる人々と、湯沢町農業の今後の発展を考えたとき、このようなイベントは重要であると考え、関係者皆さまにお願いし、初めての取り組みになりました。ぜひとも大成功を望むと共に、観光農園等への発展も視野に入れて、関係者皆さまのご健闘をお祈りします。

原口ブエーや苗場のドラゴンドラ等からの眺めは最高と思います。ただし、今年はブナの実を初めとする木の実が不作のため、熊やサル、イノシシ等の野生動物の出没情報が多くあります。キノコ採り等で山に入る場合には十分に注意するようお願いいたします。

さて、魚沼地域の高度医療化が取りざたされており、魚沼基幹病院(仮称)の進捗状況について、設置場所は南魚沼市(旧大和町)になるようです。また、現在の魚沼地域の県立病院は再編されることですが、湯沢町から透析や産婦人科等への利用者がある六日町病院の今後については、整備継続をお願いしております。これまでも関係の市長、町長と一緒に魚沼基幹病院の早期建設を陳情しています。今後とも町民皆さまの安心と安全のため頑張ります。

ところでかつて、日本民族は自分のことより子孫のこと、今のことより未来のことを大切にしています。それが次第に子孫のことより今の自分、未来の安心より今の快適さを求めるようになりました。この風潮が高じた結果、国益より自分の住む地域益が優先されるようになりまし。そして人々が

求める益の範囲が狭くなり、将来より今というように時間も短くなるにつれて、考え方が刹那的になってきました。このような状況では、社会が乱れていくのは当然の成り行きにも思えます。

さて、これから秋の行楽シーズンも本番を迎えますが、湯沢町には現在500万人を超える観光客の皆さまが訪れています。越後湯沢の良い点は、食・米・酒・食材のおいしさ、交通の利便性、アクセスの良さ、スキー、温泉など自然の豊かさが上げられ、悪い点は情報不足や案内が不親切、温泉街の不満、観光メニュー等と、さまざまなアンケートや意見で上げられています。

町民の皆さまとお約束したように、これらの改善と改革に向かい、まず役場職員の研修を、「町民満足を目指すプロジェクト」と題して、今月から取り組みを始めました。町民の皆さまからご協力をいただく部分もありますので、前段のことも念頭においてよろしくお願いたします。観光立町宣言の町として一年が経ちましたが、「一流の田舎町」を目指して私と役場職員が先頭に立って真剣に取り組みますので、力強いご支援とご協力をお願いします。

9月の町長活動状況について

- 1日 朝礼 / 平成19年度道路関係予算概算要求概要説明会(東京都)
- 4日 平成17年度決算監査報告
- 5日 課長会議 / 中国広東省旅行エージェントとの懇談会
- 6日 交通安全全国キャラバン隊引継ぎ・伝達式 / 新潟県都市局長会 庁
- 7日 道全協「国民運動推進委員会」出席(東京都) / J R東日本 支社長と会談(東京都)
- 8日 観光立町推進委員会 / かぐらみつまた観光協会来庁
- 9日 新潟県観光企画監来町
- 10日 秋季消防演習観閲 / 越後妻有アートトリエンナーレ閉会式
- 11日 9月定例議会本会議
- 12日 県町村会役員会(新潟市) / 在宅介護町村長セミナー(新潟市)
- 14日 第1回自立プラン策定委員会
- 15日 敬老会 / いなもと完成式
- 19日 秋桜マラソン実行委員会
- 20日 株式会社ガーラ湯沢社長来庁
- 21日 知事とのタウンミーティング(南魚沼市) / 団体打合せ
- 22日 全日本スキー技術選手権実行委員会(苗場プリンスホテル)
- 23日 神立地区民秋季運動会
- 25日 町議会
- 26日 いきいきクラブ100出発式
- 27日 サンテック理事会 / 東北電力懇談会(南魚沼市)
- 28日 小学校親善陸上大会 / J R東日本新潟支社長と打合せ / 株式会社ガーラ湯沢取締役会
- 29日 共済組合理業運営研究部会(新潟市)
- 30日 越後湯沢産「シヒカリ」新米フェア開会セレモニー(西口)



指定管理者制度とは？

運動施設や福祉施設、教育施設など、住民の皆さんが直接利用する「公の施設」を、民間事業者を含めた幅広い団体が、「指定管理者」として管理運営できる制度です。平成15年9月の地方自治法一部改正により、この制度は設けられました。なお役場庁舎など、町が事務を行うために設置された施設は、「公の施設」の対象外となります。

湯沢町ではこのたび、下の表にある施設について「指定管理者」を特定しました。そして町議会の議決を経て、8月28日付で「指定管理者」を指定しました。

指定管理者制度になると？

従来、公の施設」の管理は、市町村など公共団体の権限の下で行ってまいりました。しかし、指定管理者制度になると、民間の能力やノウハウを活用することができるので、多様化する住民の皆さんのニーズにより効果的、効率的に対応することができるようになります。その結果、住民サービスが向上し、これまで必要とされてきた経費を削減できることが期待できます。

平成 18 年 8 月 28 日に指定された、湯沢町「公の施設」の「指定管理者」

施設の名称	指定管理者の名称	指定期間
町立湯沢病院	社団法人地域医療振興協会 理事長 吉新 通康	平成 18 年 9 月 1 日 ~ 平成 23 年 3 月 31 日まで
湯沢町健康増進施設	社団法人地域医療振興協会 理事長 吉新 通康	平成 18 年 9 月 1 日 ~ 平成 23 年 3 月 31 日まで
湯沢町新内水面振興対策事業施設	湯沢フィッシングパーク運営組合 代表 武井 光伸	平成 18 年 9 月 1 日 ~ 平成 21 年 3 月 31 日まで
山鳥原公園	山鳥原公園管理組合 組合長 師田 富士男	平成 18 年 9 月 1 日 ~ 平成 21 年 3 月 31 日まで
湯沢町農山村開発総合センター	農山村開発総合センター管理委員会 委員長 高橋 恒利	平成 18 年 9 月 1 日 ~ 平成 21 年 3 月 31 日まで
二居共同浴場「宿場の湯」 三俣共同浴場「街道の湯」 土樽共同浴場「岩の湯」 下湯沢共同浴場「駒子の湯」 湯元共同浴場「山の湯」	財団法人湯沢町都市施設公社 理事長 富井 松一	平成 18 年 9 月 1 日 ~ 平成 19 年 3 月 31 日まで
大源太キャニオン青少年旅行村	財団法人湯沢町都市施設公社 理事長 富井 松一	平成 18 年 9 月 1 日 ~ 平成 19 年 3 月 31 日まで
中央公園	財団法人湯沢町都市施設公社 理事長 富井 松一	平成 18 年 9 月 1 日 ~ 平成 19 年 3 月 31 日まで

無料法律相談会

新潟県弁護士会では、法律相談センターの活動の一環として、例年県下の住民の皆さんを対象とした巡回無料法律相談会を実施しています。

巡回無料法律相談会では、弁護士会から弁護士が派遣され、住民の皆さんからの法律相談を無料でお受けします。

今年も昨年と同様、次のとおり実施することとなりました。ぜひご利用ください。

なお相談は予約制で、相談時間は1人30分程度です。受付できる人数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

【日時】

10月20日(金)
午後1時～4時まで

【会場】

湯沢町役場
東館2階 応接室

【申し込み】

湯沢町役場総務課庶務係
784・3451

生活環境の美化と不法投棄防止のために・・・ご家庭の粗大ごみを整理しましょう

粗大ごみの特別収集を行います

収集の日程と方法

今回の特別収集は、財政状況が厳しいことから、町内ごとに場所を指定しての収集は行いません。中子町内の資源ごみストックヤードに、ご自分で搬入してください。搬入にあたっては、ストックヤード管理人の指示に従ってください。

なお高齢などでごみ出しが困難な方には、町内会でまとめて運び出すなど、地域の助け合いで行うようご協力をお願いします。

【期間】 10月18日(水)～10月23日(月)の間で土・日曜日を含みます。

【時間】 午前9時～午後4時まで

【場所】 湯沢町資源ごみストックヤード(中子町内)

今回の特別収集の対象は、事業者を除く湯沢町の全世帯です。



収集するもの

各家庭の日常生活から出される、指定袋に入らない不燃性の粗大ごみ

【具体的な品目】 スキー、スノーボード、タイヤ、自転車、金属くず類、物干し竿、網戸、パイプベッド、スノーダンプ、空のドラム缶、空のホームタンク、ストーブ、ファンヒーター など

可燃性のもので収集する品目は、布団、カーペット、じゅうたんのみ

他の可燃ごみは受け入れできません。細かくして指定袋に入れごみ収集日に出すか、または南魚沼市島新田(旧塩沢町)の環境衛生センター(焼却場)に直接搬入してください。

収集しないもの

指定袋に入る小物類のごみ

ごみ指定袋に入れて(10kg以下)決められた収集日に清潔の家(ごみ収集ステーション)に出してください。可燃ごみは週3回、その他不燃ごみは月1回収集しています。

<例> 掃除機や電気ポットなどの小型家電製品、小型のOA音響機器類、スキー靴など

家電リサイクル法により排出することが決められているもの

町での収集は行っておらず、リサイクルセンター魚野でも受け取ることはできません。販売店や収集運搬業者などに依頼してください。

<例> テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、パソコン

家電リサイクル法による品目は収集しません

焼却できる可燃性のごみ

南魚沼市島新田(旧塩沢町)の環境衛生センター(焼却場)に直接搬入してください。手数料は10kgごとに50円(事業系は75円)です。

<例> 木製ベッド・本箱・いす・応接セットなどの木製の家具類、プラスチック製品、雪囲材、木屑など

事業活動や家屋の解体などにより排出される産業廃棄物と見られるもの

建築、配管設備工事、家屋の解体など工事を請け負う事業者から出たごみは、産業廃棄物処理業者等に処理を委託してください。

<例> 畳、鋼材、鉄筋、石膏ボード、ガラス、タイルなど陶磁器類、塩ビ管、コンクリート製品など



処理料について

処理料は、リサイクルセンター魚野に搬入できない処理困難物、およびスキーやマットレスなど次のような品目についてのみ必要です。(その他の品目は無料です。)

処理料はストックヤード管理人へ直接お支払いください。なお、おつりが要らないようにあらかじめ用意してください。

【処理料が必要な品目】

電気マッサージ機、バイク(50ccを超えるもの).....	2,500円
マットレス、ソファ(スプリング入りに限る)、バイク(50cc以下).....	2,000円
衣類乾燥機、除湿機、冷水機、ワープロ専用機(デスクトップ型).....	1,000円
スキー、スノーボード、タイヤ、バッテリー、消火器など処理困難物.....	300円

お願い

ごみの分け方や出し方については、春に配布してある「ごみ収集カレンダー」と「ごみの区分と出し方」により、ルールを守ってくださいますようお願いいたします。

【問い合わせ】住民課環境生活係 784 - 3453

訂正とお詫び

9月10日付と9月24日付の「広報ゆざわ」でお知らせした「ごみ処理施設 10月からの受入時間」に関して、一部誤りがありました。次のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

リサイクルセンター魚野(不燃ごみ処理施設)の受入の曜日と時間(下線部が訂正部分です。)

【訂正前】月～土曜日 午前9時～正午まで / 午後1時～5時まで(祝日も受入します。)

【訂正後】月～土曜日 午前9時～正午まで / 午後1時～5時まで(土曜日が祝日の時は受入します。)

(月～金曜日の祝日は受入しません。)

10月の定時支払は13日です。 児童手当について

6月分から9月分の児童手当を、10月13日(金)に振り込みます。

児童手当とは

児童手当とは、子どもとくらし、子どもを養い、守り育てる方の生活を安定させ、生活の質が高まるよう支援するため、子育てにかかる費用の一部を支給する制度です。



【支給対象】

小学校修了前の児童を養育している人(ただし、所得による制限があります。)

【支払について】

児童手当は申請した翌月から、支給事由がなくなった月まで支給されます。毎年2・6・10月に、それぞれの前月分までが支払われます。

【申請に必要なもの】

印鑑、申請者の口座が分かる通帳、保険証のコピー(国民年金加入者は不要です。など。(公務員の方は勤務先で手続きしてください。))

【届出が必要なとき】

- ・ 出生等によって対象の児童が増えたとき
- ・ 受給者や対象の児童の住所が変わるとき
- ・ 離婚や死別などにより対象の児童を養育しなくなったとき
- ・ 受給者の加入年金が変更になったとき

【届出・問い合わせ】

住民課 保育係 784 - 3001

児童手当の月額はいくら？

第1子.....	5,000円
第2子.....	5,000円
第3子以降.....	10,000円

ここでいう「子」とは、18歳になった年度末までの「子ども」をいいます。

例えば子どもが三人いて、一人目が19歳、二人目が11歳、三人目が9歳の場合、二人目の子ども(11歳)が第1子で、三人目の子ども(9歳)が第2子となります。(一人目の19歳の子どもは数えません。)

平成 18 年 10 月から

医療保険制度が変わりました

国民の安心の基盤である皆保険制度は、将来にわたって維持していかなくてはなりません。しかし少子高齢化は急速に進展し、医療給付費も次第に伸びてきています。これからも保険制度が維持できるよう、今回の改正は医療給付費の伸びと国民の負担のバランスを保つことを目的としています。

70 歳未満の人は・・・



❖ 高額療養費の自己負担限度額が引き上げ

高額療養費は、患者の負担軽減を図るために、医療費の支払いが一定額を超えた場合に、超えた金額があとから払い戻される制度です。この高額療養費の自己負担限度額が、次のように引き上げられます。(ただし所得の少ない世帯については据え置かれます。)

これまで

70 歳未満の人の自己負担限度額(月額)

所得区分	3 回目まで	4 回目以降
一般	72,300 円 + 医療費が 241,000 円を超えた場合は、その超えた分の 1% を加算	40,200 円
上位所得者	139,800 円 + 医療費が 466,000 円を超えた場合は、その超えた分の 1% を加算	77,700 円
住民税 非課税世帯	35,400 円	24,600 円

平成 18 年 10 月から

70 歳未満の人の自己負担限度額(月額)

所得区分	3 回目まで	4 回目以降
一般	80,100 円 + 医療費が 267,000 円を超えた場合は、その超えた分の 1% を加算	44,400 円
上位所得者	150,000 円 + 医療費が 500,000 円を超えた場合は、その超えた分の 1% を加算	83,400 円
住民税 非課税世帯	35,400 円	24,600 円

こんなときも変わります

❖ 出産育児一時金が 35 万円に引き上げ

国保の加入者が出産したときに受けられる出産育児一時金の支給額が、30 万円から 35 万円に引き上げられます。

これまで

1 児につき 300,000 円

平成 18 年 10 月から

1 児につき 350,000 円



❖ 人工透析患者の自己負担限度額が一部引き上げ

高額の治療を長期間継続して行う必要がある疾病の場合、1 か月の自己負担限度額は月額 1 万円までとなっていました。これが慢性腎不全で、人工透析を要する患者のうち上位所得者()に限り、自己負担限度額が月額 2 万円に引き上げられます。

これまで

月額 10,000 円

平成 18 年 10 月から

月額 20,000 円



上位所得者：国民健康保険の場合は、基礎控除後の年間所得額が 600 万円を超える世帯
その他の保険は、月収 53 万円以上

70歳以上の方は・・・



❖ 現役並みの所得がある高齢者の窓口負担の引き上げ

70歳以上の高齢者のうち、現役並みの所得のある方（老人保健対象者も含む）がお医者さんの窓口で支払う医療費の自己負担割合が、「2割」から現役世代の方と同様の「3割」に引き上げられます。

（窓口負担の引き上げは、現役並みの所得がある方のみが対象です。）

これまで

負担割合 2割



平成18年10月から

負担割合 3割



現役並み所得

・・・課税所得が145万円以上

現役並み所得となる世帯の収入
（平成18年8月から）

夫婦2人世帯・・・520万円以上
（年収ベース）

単身世帯・・・383万円以上
（年収ベース）

お医者さんの窓口で支払う医療費の自己負担割合が、これまで「1割」だった方については、今回の改正後も窓口負担の割合に変更はありません。（引き続き「1割」の窓口負担です。）

❖ 高額療養（医療）費の自己負担限度額が引き上げ

医療費の支払いが一定額を超えた場合に、超えた金額があとから払い戻される高額療養費（高額医療費）の自己負担限度額が、引き上げられます。

これまで

70歳以上の人の自己負担限度額（月額）

所得区分	外来 （個人単位）	外来 + 入院 （世帯単位）
一般	12,000円	40,200円
現役並み 所得者	40,200円	72,300円 + 医療費が361,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算（4回目以降の場合は40,200円）
低所得	8,000円	24,600円
低所得	8,000円	15,000円

平成18年10月から

70歳以上の人の自己負担限度額（月額）

所得区分	外来 （個人単位）	外来 + 入院 （世帯単位）
一般	12,000円	44,400円
現役並み 所得者	44,400円	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算（4回目以降の場合は44,400円）
低所得	8,000円	24,600円
低所得	8,000円	15,000円

低所得：住民税非課税の世帯に属する人

低所得：住民税非課税の世帯で、世帯員の所得が必要経費と控除を差し引くと0円になる人

❖ 療養病床入院者の食費・居住費の見直し

療養病床に入院する70歳以上の方は、これまで食材料費分のみを負担していましたが、今回の改正で食費と居住費を負担することになります。



これまで

食材料費相当を負担
24,000円

平成18年10月から

食費 42,000円
居住費 10,000円

所得の低い人は負担が軽減されます

住民税非課税世帯	30,000円
年金受給額80万円以下等	22,000円
老齢福祉年金受給者	10,000円

湯沢町にも光ファイバーを利用したブロードバンドを！

Bフレッツの仮申込みにご協力ください

光ファイバーによる超高速ブロードバンドは、いま急速に全国に広がっています。この超高速ブロードバンドでは、自宅にいながら好きな映画などを見られるオンデマンドテレビや、低料金のIP電話サービスが提供されています。ところが湯沢町ではその整備が遅れていて、いまだISDNの地域もあります。このままでは、最先端の情報サービスから湯沢町が取り残されることになり、若い方の可能性が妨げられるほか、企業の競争力にも影響がでできます。

そこで町ではNTT東日本に対して、「湯沢町でこれだけ超高速ブロードバンドの需要がある」ということを示して、町の費用負担なく光ファイバーを全域に整備するよう要望したいと考えています。

ついては現在インターネットをご利用中、またはこれから利用する予定があり、NTTの光ファイバーネットサービス(Bフレッツ)の提供を希望される町民の皆さまに、次のとおり仮申込み調査へのご協力をお願いします。仮申込みの数が多ければ、需要が大きいと判断され、湯沢町にもこのサービスが早く提供されることが期待されます。

仮申込みの方法と申込書の提出先は？

【提出窓口】

湯沢町役場総務課、湯沢町公民館、湯沢カルチャーセンター、湯沢町商工会、湯沢町観光協会

【申込方法】

提出窓口にある所定の用紙に、必要事項を記入、押印して、窓口を持参するか、湯沢町役場総務課まで郵送してください。押印が必要なため、ファックスやメールでの申し込みはできません。

【郵送のあて先】

〒949-6192 湯沢町大字神立300番地
湯沢町役場 総務課 情報統計係 (784-3451)

【申込締切】

12月8日(金)

湯沢町のホームページ(<http://www.town.yuzawa.niigata.jp/>)からも仮申込み書を取得できます。

光ファイバーで超高速ブロードバンド



【問い合わせ】

水道課管理係

784・4853

湯沢地区の水道メーター交換のお知らせです
水道メーターの検査満了期間は、計量法で8年と定められています。
今年検査満了を迎える水道メーターで、湯沢地区の約700個(マンションは除く)については、10月下旬から指定業者(湯沢町指定給水装置工事事業者)が伺い、順次交換します。よろしくお願ひします。
なお検査満了による水道メーターの交換は、今年はこれで完了となります。



水道メーターは
8年で交換します

9月の建設工事等入札結果(落札額250万円以上)

番号	工事名等	契約金額(円)	請負業者
都公第1号	湯沢中央公園施設整備工事	29,400,000	(株)山井建設
水第2号	西田1号井導水管布設替工事	13,335,000	(株)劔水施設整備
18災第73号	赤湯線道路災害復旧工事	5,355,000	(株)苗場運輸建設

平成19年度就学予定児童の健康診断について

平成19年4月に小学校へ入学予定となる児童の健康診断を行います。該当児童の保護者の方には、個別に通知を郵送してありますのでご確認ください。なお、小学校入学までに住所の異動などがある場合には、教育委員会学校教育課までご連絡ください。

【日時】

10月18日(水)(受付)午後1時～

【会場】

湯沢小学校

【検査内容】

健康診断(内科、歯科、外科)、視力・聴力検査、知能検査

保護者の方は、お子さんの検査が終了するまで待機していただくこととなります。待ち時間に小学校長の講話のほか、保健師による予防接種の説明がありますので、参考に母子手帳を持って来てください。

【担当】 湯沢町教育委員会 学校教育課 784 - 2211



だいげんた
【体験工房】大源太からのお知らせ

体験工房「大源太」でみそ作りをしてみませんか

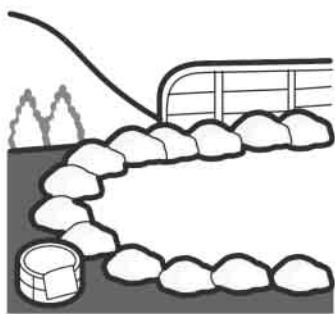
《期間》 平成19年4月

- 《料金》
- ・みその最小量40kgで14,500円くらいです。(大豆持込)
 - ・材料費の時価により多少の増減があります。
 - ・機械使用料、米麹料、天日塩料は含みます。
 - ・大豆を希望する場合は、別途料金がかかります。

《会場》 体験工房「大源太」にて

準備の都合上、10月31日(火)までに関心のある方は、ご連絡ください。お待ちしております。

《問い合わせ》 体験工房「大源太」 787 - 1121



臨時休業します。
10月中旬から
11月上旬まで

広報発行日現在、工事の日程は決定していませんので、予告としてお知らせします。工事完了の予定日については、決まり次第お知らせします。

他の町営共同浴場は、通常のとおり営業します。



「二居共同浴場
宿場の湯」は
改修工事のため、

- 関みのり
高橋 結依
高井 瑞希
木下 星那
宮田 千夏
富沢 誠さん
安部 美結さん
宮田 翔琉さん
古川 智花さん
林 光里さん
樋口 美羽さん
若井 彩さん
牛木 千尋さん
弓削 省吾さん
高橋 悠希さん

9月22日の3歳児健診でむし歯ゼロだったお友達を紹介します。これからも歯を大切にしてくださいね。



畑が荒らされる被害が続いています 野生の猿や熊から畑を守りましょう

野生動物(ツキノワグマ・ニホンザル)対策のポイントは次のとおりです。

エサ場をつくらないこと

……野生動物は山と畑の区別が付きません。実になったものは残さないようにしましょう。

ポイント

- ・生ごみや野菜くずは畑などに捨てず、お墓のお供え物なども必ず持ち帰る。
- ・農作物は、収穫後早めにすき込むとともに、未収穫物を残さない。
- ・収穫の見込みのない果樹などは、伐採するなど放置しない。



人は「怖いもの」と認識させる

……人が畑にいるとサルは出にくくなります。こまめに農地の見回りをしましょう。

ポイント

- ・地域の方と一緒にあって、追い払いを繰り返す。(サルは人の顔を覚えるので、人間を敵と思わせる。)
- ・直ちに追い払うことを通して、田畑は危険な所だということを、サルに学習させる。
- ・生育・収穫期だけでなく、年中追い払う。



野生動物が来られなくなるよう環境を整える

……隠れ場所や侵入路をなくすよう、田畑の周りの草、木が茂っていたら刈り取りましょう。

もし突然、熊と遭遇したら

熊にあつたら目を離さないようにして、できるだけゆっくりと後ずさりしながら熊から離れます。背中を見せて逃げると熊は本能的に襲ってくるので、走って逃げるのは厳禁だと言われています。また子熊を連れた親熊はとても危険です。子熊のそばに必ず親熊がいますので、子熊を見つけたら、そっと立ち去るのが安全です。



いしゅっしやい 湯沢収穫祭

実りの秋を迎えました。地元の新鮮な食材をたつぷりと使った料理や、採れたての野菜やきのこの売店が出店します。皆さん、お揃いでおいでください。

【日時】

10月15日(日)
午前10時30分～午後3時

【会場】

湯沢中央公園
(カルチャーセンター)

たくさんイベントが用意されています

大抽選会

1枚100円 特賞コシヒカリ1俵

あんぼづくり、ちまきづくり教室

(地元の方が教えます。所要時間30分～40分)

さつまいも掘り、大根とり体験

(さつまいも掘り体験は「焼き芋」にして、お召し上がりください。)

丸太切り大会

木工教室

お子様向けに、射的、宝引き、風船の無料配布など上棟式風もちまき(参加者募集中です。)

【問い合わせ】

こらっしやい湯沢収穫祭実行委員会
(湯沢町商工会内)

784・2522



スポーツと地域づくりシンポジウム開催のご案内

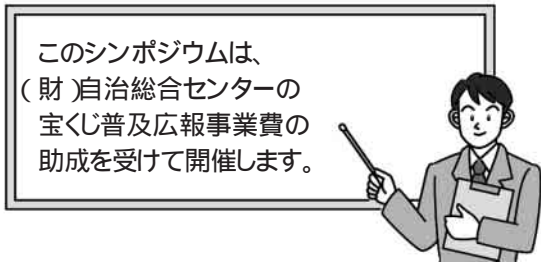
目指せ！世界のウィンターリゾート

湯沢町は日本有数のスキーリゾートとして発展してきましたが、訪れるスキーヤーは年々減少しています。また地震や豪雪などの度重なる災害がこれに拍車をかけ、地域経済に深刻な打撃を与えています。

その一方で、スキーの全国大会はたびたび開催され、平成21年には冬季国体も開催されます。そこでスキーの魅力を再発見し、地域が一丸となって国体を成功させ、ウィンタースポーツのお客様の増加につなげることを目的として、シンポジウムを開催します。

またこのシンポジウムでは、国内外のウィンターリゾートを知り尽くしたパネラーの皆さんを迎えて、湯沢町がスキーを活かした国際的なリゾート地として展開するためのヒントを探ります。

- 【開催日時】 10月17日(火)午後1時～5時30分
 【会場】 苗場プリンスホテル(789-2211)
 【主催】 湯沢町(財)自治総合センター
 【定員】 400人(参加費は無料です)
 【問い合わせ】 湯沢町役場 産業観光課
 784-4850(参加申込もこちらまで)



このシンポジウムは、
 (財)自治総合センターの
 宝くじ普及広報事業費の
 助成を受けて開催します。

タイムテーブル

- 1・基調講演……………午後1時10分～2時
 テーマ：「世界のウィンターリゾート」
 講師：(社)日本職業スキー教師協会会長 杉山進氏
- 2・パネルディスカッション…午後2時10分～4時30分
 テーマ：「ウィンターリゾート再生に向けて」
- 3・提言……………午後4時40分～5時30分
 テーマ：「これからのウィンターリゾートの課題と展望」
 講師：NPOウィンターレジャーリーグ事務局長
 (株)エボン代表取締役 坂倉海彦氏

施設見学会(オプション)

翌日の10月18日(水)は、日本の代表的スキーリゾート苗場が誇る「ドラゴンドラ」や冬季国体のアルペンコース、「フジロックフェスティバル」の会場などを見学していただけます。

パネルディスカッション出演者

- ・(社)日本職業スキー教師協会会長 杉山進氏
- ・朝日新聞記者 吉田秀雄氏
- ・日本スキー場開発代表取締役社長 氏家太郎氏
- ・ジャパン・ワールドワイド社長 ニールライリー氏
- ・NPOウィンターレジャーリーグ事務局長 (株)エボン代表取締役 坂倉海彦氏
- ・湯沢町長 上村清隆

大源太キャニオン 「森遊び講座」参加者募集のご案内！

最近、自然の中で大きく息を吸ったことがありますか？

日時	募集講座	内容など	講師・その他
10月24日(水) 10:00～14:00	森の窯焼き パンづくり 参加料：2,300円 定員：20人	ヴィチーニの窯で、採取したブナの実など木の実入りの窯焼きパンを作ります。汚れてもいいような服装で。ヴィチーニ特製の昼食込みです。	タベルナ・ヴィチーニ 辻伊佐男さん
11月4日(土) 13:30～16:00	紅葉のブナ林 トレッキング 参加料：500円 定員：25人	直径1m級のブナの巨木が点在する大源太登山道。ゆっくりと森林浴してみましょ。聴診器、虫めがねなどを用意しております。荒天時は中止です。(午前9時に決定します。)	森遊びスタッフ

定員になり次第締め切ります。(広報掲載と行き違いで定員に達した場合はご容赦ください。)

【集合場所】 大源太キャニオンキャンプ場駐車場(管理棟周辺)

【問い合わせ】 (財)湯沢町都市施設公社(カルチャーセンター内) 784-1511

湯沢町保健医療センターは開設4周年です

地域の「かかりつけ病院」として

湯沢町保健医療センターは医療・保健・福祉の連携を図り、地域の「かかりつけ病院」となることを目的に、平成14年の夏に開院され、今年で開設4周年を迎えました。

湯沢町保健医療センターは町立病院ではありませんが、その運営は地域医療を専門とする社団法人地域医療振興協会に委ねられています。運営を行っている同協会は開設以来、意欲的な診療活動を行い、地域の「かかりつけ病院」として定着しつつあります。今後も町民の健康を守る中核施設として、ますます充実した医療が期待されます。

365日24時間の救急診療を行います

湯沢町保健医療センターは魚沼地域の救急診療当番に関係なく、365日24時間の救急診療を行っています。救急診療の際は、まず湯沢町保健医療センター(780-6543)までご連絡ください。

なおセンターのホームページ(<http://yuzawamed.jp/>)で、診療予定などについてご覧いただけます。



「あいらび」

センター長 井上陽介



早いもので当センターも8月26日で開院以来4周年を迎えました。「うまくいくのかなあ」と不安に思いながら始まったこのセンターですが、無事に大きな事故もなく4年間運営する事ができました。これもひとえに湯沢町の皆さま、利用していただく皆さまのおかげだと考えております。この場をお借りしてお礼申し上げます。

この一年間で実感した事としては、湯沢町の皆さまにとつての「かかりつけ病院」として少しずつではあるがセンターが浸透してきているなあということですね。

外来の患者数は年々わずかずつですが増えています。特に休日の救急は顕著です。六日町の休日診療所への湯沢町民の内科系受診者数は開院直後年間82人でしたが、昨年には年間16人まで減少しています。もちろん減った方全てがセンターに受診しておられるわけではないと思いますが、それでも多くの方がセンターを受診していただいていると思います。

救急も昨年度は受け入れ台数が年間500台を超え、湯沢町、南魚沼市をあわせても救急車の受け入れ件数は3位にランキングされました。これも町民の皆さまが、困った時にはまずセンターにご相談いただいた成果だと考えております。これからも「かかりつけ病院」として恥ずかしくないような施設になるべく、日々の診療をこころがけていきたいと考えております。

さて今年度は予防医療という言葉がしきりにマスコミ等でも取り上げられるようになってきました。当院で積極的にやっている予防医療のひとつ

として予防接種事業があります。例年通りインフルエンザの予防接種を行わせていただきますが、昨年までと異なり接種日を週3日から週6日に拡大いたしました。これにより利用しやすくなると思います。ぜひ早い時期からの接種をよろしく願います。

また禁煙外来も開始しました。タバコは非常に多くの疾患の原因、増悪因子です。地域での禁煙を促める事は非常に重要な疾患予防です。これからも町とタイアップして禁煙推進運動をすすめていきたいと思っております。外来開始以降多くの希望者の方が受診され、禁煙に成功されています。皆さん「思ったより楽に始められた」とおっしゃられることが多いです。現在禁煙しようかなとお迷いの皆さまもぜひご相談ください。

来年は5年目という節目の年になります。町民の皆さまの健康の維持に役立つセンターになりますようこれからも職員一同努力しますので、ご指導をよろしく願います。

湯沢保健医療センター 外来担当医予定表 (10月1日から)

	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日		日	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後		
整形外科	宮崎	宮崎				休診(救急の患者さんは担当医師が対応します。)	神田	神田	片山	片山	片山	休診	休診(救急の患者さんは担当医師が対応します。)	
外科					神山									
内科 予約あり	井上	川城	浅井	村上	井上		浅井	佐藤	竹内(暢)					
内科 予約あり	竹内(暢)	井上	上平 (肝臓外来)	井上	村上		大野	竹内(暢)	大野	浅井				
内科 予約なし	佐藤						川城		佐藤		担当 医師			
内科 予約なし	村上	浅井	竹内(暢)	大野	大野		(別記1)	(別記2)	川城	村上	担当 医師			
眼科			久保				竹内(智)					竹内(智)		
小児科	有本		今道	今道	有本				担当 医師	担当 医師				
検査 (内視鏡等)	大野	竹内(暢)	井上 川城	上平	浅井	竹内(智) 佐藤	大野	村上						
歯科	笠原	笠原	笠原	笠原	笠原 原谷	笠原 原谷	笠原	笠原	笠原	笠原	笠原	休診	休診	

診療日にご注意ください

(別記1) 井上または村上

(別記2) 井上または浅井または村上

整形外科……木曜日は第一・三のみ、土曜日は第二・四のみの診療
 歯科………水曜日は第二・四のみ、土曜日は隔週の診療

受付 午前：8時30分～11時30分(眼科はすべての曜日で11時まで)
 午後：1時30分～4時30分(金曜日 小児科は3時45分まで)

診察 午前：9時～
 午後：2時～(整形外科はすべての曜日で3時から)
 (整形外科の午後の診療は、手術等で休診になることがあります。)

その他 「予約あり」の診察では予約した方が優先となります。
 都合により担当医が一部変更となる場合があります。
 往診、訪問診療、健康診断も適宜行っています。

【問い合わせ】

湯沢町保健医療センター

780 - 6543 (病院)

780 - 6544 (歯科)

自殺予防対策 キャッチフレーズ募集のご案内

平成17年の新潟県における自殺者数は718人と、全国ワースト8位の高い数字となっています。
 自殺の背景にはさまざまな社会的要因があることや、自殺予防の推進は社会全体の課題であることの理解を深めるため、自殺予防対策のキャッチフレーズを次のとおり募集します。
 選定された作品は、自殺予防のPR資料として幅広く活用します。

【募集内容】

自殺という否定的なイメージに対して、暗くなりすぎず、むしろ「生きる」というイメージを伝えるようなキャッチフレーズ。

【応募方法】

必要事項(住所・氏名・年齢・電話番号・職業)を明記し、FAX、郵送、電子メールで送ってください。応募の締め切りは、10月31日(火)です。(必着)

【応募先・問い合わせ】

〒950 8570 新潟県福祉保健部健康対策課精神保健福祉係 まで
 (新潟県庁専用の郵便番号です。郵送の場合、住所の記入は不要です。)

025 - 280 - 5201 FAX 025 - 285 - 8757

電子メール t0402403@mail.pref.niigata.jp



長寿のお祝い

湯沢町敬老会が行われました

9月15日(金)、湯沢カルチャーセンターで、お元気な高齢者の方々が集まり、「敬老会」が行われました。

対象となったのは、来年4月で75歳以上になられる方で、今年は総勢535名のご出席をいただきました。会では演芸として保育園児などにより、さまざまな歌や踊りが盛大に披露されました。今年初登場となった

「フラダンスの会」の皆さまの発表では、その鮮やかな衣装と優雅な踊りに大きな拍手が送られていました。

敬老会に出席された世代の方々は、戦後日本の復興と発展において、第一線でご活躍され、またそれを陰で支えてこられました。これからも高齢者の皆さまを敬愛し、より一層のご健康とご活躍をお祈りします。



敬老会にお集まりいただいた方たち



フラダンスの披露で、会場は南国の雰囲気

秋の全国交通安全運動 交通指導所が開設されました

9月22日(金)、秋の全国交通安全運動に併せ、国道17号線沿いの神立道路ステーションで交通指導所が開設されました。交通指導所では参加した南魚沼警察、交通関係団体の皆さんが、通行中のドライバーに啓発品を手渡して、交通安全を呼びかけていました。

最近では飲酒運転に限らず、無謀運転や運転中の不注意により、小さな子どもが重大な事故に巻き込まれるケースも起きています。今や暮らしに欠かせない便利な自動車も、運転する人の心がけ一つで「走る凶器」となります。ハンドルを握るときは、交通事故の怖さを忘れずに、安全な運転を心がけましょう。



ドライバーの皆さんに交通安全を呼びかけました

秋は日ごと日没が早くなります。早めにライトを点灯させましょう。

- ・ 午後4時から午後6時の間の交通事故が多発しています。
- ・ ドライバーと歩行者、お互いに見えにくい状態になる時間帯が、夕暮れ時です。
- ・ ライトを早めに点灯する時間の目安は、10月中では午後4時30分です。
- ・ ライトは対向車がないとき、上向き(ハイビーム)にして、早めに歩行者を発見するよう心がけてください。

湯沢消防署からの お知らせ(第12回)

湯沢消防署
784 - 3377

防火対象物への 立入検査(予防査察)

消防署の業務で、「防火対象物への立入検査」というものがあります。一定以上の規模(面積)の防火対象物は、専任の予防係員が通年行いますが、それ以外の旅館、ホテル、民宿、食堂などは、期間を定めて消防署の職員が実施します。

この消防署による立入検査は、毎年10月から11月にかけて行っていますが、今年は10月5日の苗場地区を皮切りに、11月1日まで実施します。



チェックポイント

- 防火管理について……防火管理者の選任状況、消防計画の作成および届出状況、訓練の実施状況など
- 消防用設備等………消火設備、警報設備、避難設備の設置および維持管理状況、保守点検など
- 火気使用設備………ボイラー・コンロなどの維持管理状況
- 危険物施設………ホームタンクや地下タンクなどの危険物貯蔵施設の維持管理状況
- 液化石油ガス設備……保管場所の維持管理状況

NEWS

▶ 避難器具の設置義務のある防火対象物

平成13年に発生した新宿歌舞伎町の複合用途ビル(雑居ビル)の火災を機に、消防法が改正され、避難器具は1動作の操作で作動する器具にしなければならないことになりました。

対象は廊下または部屋から使用する「避難はしご」などの器具で、窓を開けて1動作(例えばストッパーを外すだけ)で避難ができる状態になるようにしなければなりません。ただし、ベランダに設置してあるもの、または屋上に設置してあるものは対象外です。

対象の避難器具が設置してある方は、湯沢消防署予防係までお問い合わせください。

▶ 住宅用火災警報器

一般家庭では、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。今年6月1日より新築住宅の家では、既に設置されていますが、既存住宅への設置には条例により猶予期間があります。この猶予期間は平成23年5月31日までで、それ以降は住宅でも火災警報器の設置が義務となります。(罰則はありません。)

設置場所は寝室と階段です。就寝に使用する部屋(主寝室、子ども部屋)と、そこに通じる階段の踊り場に設置します。(間取りによって多少違いがありますので、詳しくは消防署にお問い合わせください。)

一般家庭の防火指導は、町の消防団の方々が11月の末ごろ行います。よろしくをお願いします。

湯沢中里

秋まつり

10/8

本日開催!

〔時間〕 AM 11:00 より
(PM 3:00 終了)

〔場所〕 湯沢中里スキー場
(駐車場内)

【問い合わせ】 中里観光協会 787 - 3240

雪遊び
エリア

食の
エリア

ステージ

おもしろ
広場

竹スキー
スノーチュービング

秋の味覚大鍋(キノコ汁) もちつき大会
串焼き(魚介) 出店(もち豚)

ゆきおろし
雪雷太鼓 ヨサコイソーラン
抽選会(ジャンケン大会)

フリーマーケット おもしろ自転車 他

インフルエンザ予防接種のご案内

高齢者インフルエンザ予防接種について

満65歳以上の方を対象に、医療機関でインフルエンザ予防接種が受けられる「平成18年度インフルエンザ予防接種予診票兼接種券」を送ります。説明をよく読んで内容を理解された上で、次の期間内に接種を受けてください。

なお、接種は義務ではなく、あくまでも希望される方が対象となります。

接種期間 平成18年10月1日～平成19年3月31日
自己負担金 1,050円

【注意】 インフルエンザ予防接種予診票兼接種券は医療給付券であることから、誤って2回以上の接種をしないために、紛失されても再発行はしません。

【問い合わせ】保健センター 784 - 3149



湯沢町保健医療センターでインフルエンザ予防接種を実施します

実施期間と受付時間は次のとおりです。なお土曜日は混雑が予想されますので、予めご了承ください。

実施期間 10月20日(金)～12月16日(土)の日曜祝日を除く毎日
受付時間 月曜日～金曜日 午後3時15分～4時30分
土曜日 午前9時15分～11時00分

満65歳未満の方は、自費による任意接種となります。(2,100円)

満65歳以上の方は、保健センターから配布される予防接種予診票兼接種券をお持ちください。

小学生以下は2回接種となります。1回目の接種は11月30日(月)が最終です。

【問い合わせ】湯沢町保健医療センター 780 - 6543



石綿(アスベスト)健康被害による 「ご遺族の方へ大切なお知らせです」

石綿救済法による特別遺族給付金とは

石綿を取り扱う作業に従事したことで、その労働者が中皮腫や肺がんなどを発症しても、潜伏期間が非常に長いことから、これまで石綿とそういつた病気との関連に気がつきにくいという問題がありました。病気が進行して労働者が亡くなっても、石綿を取り扱う作業によって発病したことがわかった時は、すでにかかりの年数が経過していることも多かったのです。

これまではこのような場合、労働者が亡くなってから5年が経過してしまつと、時効のため労働者災害補償保険法(労災保険法)による遺族補償給付を受ける権利が消滅していました。

このような状況をかんがみて、平成18年3月27日より、石綿による健康被害の救済に関する法律(石綿救済法)が施行されました。この石綿救済法で、石綿を取り扱う作業に従事したことにより中皮腫や肺がんなどを発症し、5年の時効をさかのぼる平成13年3月26日以前に亡くなった労働者のご遺族の方に、特別遺族給付金を支給することとなりました。

特別遺族給付金を請求できるのは、法施行日から3年間です

特別遺族給付金は、請求があった日の属する月の翌月からの支給となるので、請求が遅くなると受け取る給付金の総額が少なくなります。

特別遺族給付金は、石綿救済法が施行された日から、3年を経過した平成21年3月27日以降は、請求できなくなります。

平成13年3月27日以降に亡くなった労働者のご遺族へは、労災保険法による遺族補償給付が支給されます。しかしその権利は、亡くなった日の翌日から5年で時効により消滅します。この場合、特別遺族給付金の対象とはならなくなるので、注意が必要です。(時効になる前に、請求手続きを行ってください。)

【問い合わせ】

新潟県労働局労働基準部労災補償課

025・234・5925

独立行政法人環境再生保全機構

0120・389・931

お心当たりのある方は、早めにご連絡ください

知っていますか？ 建退共制度

この制度は、現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
一日あたりの掛金：310円

特長

国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
経営事項審査で加点評価の対象となります。
掛金の一部を国が助成します。
掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。



ホームページ「ようこそ建退共へ」で、退職金の試算、パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください。

詳しくは…… 建退共新潟県支部 025 - 285 - 7117
建退共本部ホームページ <http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

10月24日(火) 携帯電話 番号ポータビリティがスタートします

携帯電話番号ポータビリティとは、携帯電話を利用する人が携帯電話会社を変更した場合でも、電話番号はそのまま変更後の携帯電話会社のサービスを利用できることです。携帯電話会社を変更しても番号が変わらないので、周りの人に新たに電話番号を知らせる必要がありません。

ただし、現在契約している携帯電話会社が発行したメールアドレスは、新しい携帯電話会社へは引き継ぎできません。詳しくは各携帯電話会社へお問い合わせください。



携帯電話会社への問い合わせ（受付時間はすべて9時～20時まで）

【NTTドコモ】 ドコモの携帯電話・PHSから……………151
【KDDI】 auの携帯電話から……………157
【ソフトバンクモバイル】ソフトバンクモバイルの携帯電話から… * 5533

10月1日、「ボーダフォン」がソフトバンクモバイルへ変更になりました。

法テラス

日本司法支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報やサービスを、全国どこでも受けられるように全国50か所以上の事務所を置いて、10月から次のような業務を開始しました。

- ☞ 情報提供……………法的トラブルの解決に役立つ情報や、法律サービスを提供する相談窓口の情報を無料で提供します。
- ☞ 民事法律扶助……………資力の乏しい方のために無料法律相談を行ったり、裁判費用などの立替えを行います。
- ☞ 司法過疎対策……………「弁護士がいない」などの理由により法律サービスを受けることが難しい地域で、適切な料金での法律サービスを提供します。
- ☞ 犯罪被害者支援……………被害者支援に詳しい弁護士や、支援団体などに関する情報を無料で提供します。
- ☞ 国選弁護関連業務…… 国選弁護人を確保し、捜査から裁判まで一貫した国選弁護体制を整備します。

お困りのときは、法テラスコールセンターにお電話ください

法テラスコールセンター（一般相談） 0570 - 078 - 374
法テラスコールセンター（犯罪被害者相談） 0570 - 079 - 714
法テラスホームページ <http://www.houterasu.or.jp>

【問い合わせ】 日本司法支援センター新潟地方事務所（法テラス新潟） 050 - 3383 - 5420

育児や介護、家事代行のサービスに関する情報を担当者がご相談に応じながらご案内します。

【育児情報】 保育サポーター、認可・認可外保育所、幼稚園、ベビーシッター、相談窓口など

【介護情報】 高齢者向け福祉サービス、民間ホームヘルパー、介護用品など

【家事代行情報】 家政婦(夫)紹介所など

▶相談時間……月～金曜日(祝日を除く)午前9時30分～午後4時30分

▶電話番号……025 - 243 - 2020 (ご相談は無料です。)

▶インターネットでも情報をご覧になれます。… フレーフレー・ネット www.2020net.jp

あなたも保育サポーターになってみませんか。

あなたの子育て経験を活かしてみませんか。保育サポーターは子育て中の家族を支援するために、お子さんを預かったり、幼稚園・保育園の送迎などの手助けをする方たちです。

詳しい内容は、フレーフレー・テレフォンまでお問い合わせください。

[問い合わせ] (財)21世紀職業財団新潟事務所 025 - 249 - 5660



湯沢町商工会
職員募集のご案内

【職種】

一般職員(記帳関係業務など)

【募集人数】

1名

【資格】

・年齢が31歳未満の者
(平成18年4月1日現在)

・高等学校卒業以上の者

・普通自動車免許を有する者

【採用予定日】

平成18年11月10日(予定)

【応募期限】

10月23日(月)午後5時

【採用試験】

10月29日(日)午前10時

会場：湯沢町商工会館

【問い合わせ】

湯沢町商工会

784・2522

こころの健康
公開講座のご案内

ストレス社会と言われる昨

今、こころの健康を損なう人が増えています。こころの病

気は一部の人の問題ではあり

ません。一人ひとりの問題として考えてみませんか。

参加費は無料です。

【テーマ】

安心して地域生活を

送るために

【日時】

10月27日(金)

午後1時～3時30分まで

【会場】

サンライズ南魚沼

2階 多目的ホール

【内容】

・講演

「障害者のこれからの地域生活に求められるもの」

・講師

新潟青陵大学助教授

服部 潤吉氏

【問い合わせ】

南魚沼精神障害者家族会

連絡協議会事務局

772・8137

稲わらや籾がらは

貴重な有機資源です

毎年稲刈り後、一部の人が行う稲わらや籾がらの焼却の煙について、周辺の皆さんから「煙が目にしみる」などの苦情が寄せられています。

稲わらを燃やすと、健康を害するだけでなく、付近の建物に燃えうつって火災になることもあります。稲わらは焼却

しないで、すき込みや収集などを行い、土づくり

の資源として有効に活用しましょう。環境にやさ

しい農業の実践を、消費者の皆さんにアピ

ルするために、ご協力をお願いします。



地上波デジタルテレビ 中継開始のご案内

新潟県内5つのテレビ局共同の、湯沢デジタル中継局(大峰山 湯沢高原)が完成しました。今後、デジタル放送の試験電波の発射が始まります。ここから発射される電波による本放送の開始は、11月1日の予定です。デジタル放送を受信するには、対応のテレビまたはチューナーなどが必要です。

なお試験放送中は、デジタル放送の映像が映らなくなる場合があります。

現在のアナログテレビ放送は、2011年(平成23年)7月24日で終了します。

【問い合わせ】
総務課情報統計係
784 - 3451



県立六日町病院 「病院モニター」の募集

地域にお住まいの方から、県立六日町病院に関する建設的な意見や要望をお聞きして、病院運営や医療・患者サービスに反映させるため、ボランティアによる「病院モニター」を募集します。

謝礼はありませんが、病院までの交通費は支給します。

【活動内容】

- ・病院職員との意見交換
- ・病院見学

・アンケート調査への協力

【任期】

委嘱の日から1年間

【募集人員】

30名程度(多数の場合、選考)

【応募方法】

病院総合受付にある所定の応募用紙を記入して、直接応募箱に入れるか、郵送、FAX、Eメールでご応募ください。

【受付期間】

10月15日～11月5日まで

【問い合わせ】

県立六日町病院 庶務課
772・7111

里親さんになりませんか？



里親とは・・・

病気や家庭の事情などさまざまな理由によって、家庭の温もりにも恵まれずにいる子どもたちを、一時的にまたは継続的に自分の家庭に迎え入れ、愛情と真心をこめて養育してくださる方のことです。

里親になるには・・・

特別な資格は不要ですが、子どもが健康的で明るく育つために、一定の条件を満たす必要があります。

申込後は、児童相談所の職員が家庭訪問をし、家庭の状況などをお伺いするなど、里親としての適正審査を経て、県知事が認めた方が里親として認定、登録されます。

急増する児童虐待などにより、以前にも増して里親の必要性が高まっています。里親を希望する方は、児童相談所にご相談ください。

【問い合わせ】

南魚沼児童相談所
770・2400

劇団ゆきぐに 第7回公演
「アンドロイドは眠らない」



劇団ゆきぐにの皆さん

小学生から大人まで楽しめるミュージカルです。

【日時】

11月19日(日)

開場 午後1時30分
開演 午後2時

【会場】

南魚沼市民会館 大ホール

【チケット料金】

前売券 1,000円
当日券 1,200円
中学生以下無料

(入場整理券が必要です)

【チケット・入場券のお求め】

- ・湯沢カルチャーセンター
- ・南魚沼市民会館
- ・コミュニティホールさわらび

【問い合わせ】

劇団ゆきぐに事務局

南魚沼市公民館
090・6454・1959
777・4671

新潟県最低賃金が改正になりました

新しい最低賃金(時間額、9月30日から)は

648円です。

アルバイト・臨時採用など、雇用形態を問わず、新潟県で働くすべての人が対象となります。

最低賃金の問い合わせ先は、小出労働基準監督署
(025-792-0241)まで

今月の納税等

町 県 民 税 (第3期)
国民健康保険料 (第4期)

納期限は、10月31日(火)です。

(口座振替日は、10月30日(月)です。)

納税相談は、収納課(784 - 3056)で受け付けています。どうぞ、ご利用ください。

スギヒラタケの食用は控えましょう

スギヒラタケは、以前から食用とされ、これから採取シーズンを迎えます。

しかしここ数年(平成16年9月以降)原因不明の急性脳症を疑う事例が発生しています。急性脳症との因果関係が否定できないスギヒラタケについては、本年も引き続き採取、販売を控えるようお願いいたします。

【問い合わせ】

南魚沼地域振興局
健康福祉環境部生活衛生課
772・8143



写真提供:新潟県森林研究所

障がい者雇用促進会
開催のご案内

【日時】

10月18日(水)
午後2時45分
(午後2時受付開始)

ロープウェー事業民営化について 説明会を行います

ロープウェー事業民営化の件については、6月21日付の「広報ゆざわ 号外」で既にお知らせしたところですが、その後の経緯も含めて町民の皆さまにご説明するため、説明会を開催します。

説明会の日時と場所は、次のとおりです。多数の方からお集まりくださいますようご案内申し上げます。

【日時】 10月17日 火曜日 午後7時より

【場所】 湯沢町保養センター(湯沢温泉ロープウェー) 2階 和室

【会場】

南魚沼市民会館
773・5500

【内容】

- 障がい者雇用拡大のための事業主向けセミナー
- 障がい者雇用のための出合いの場(面接会)

【問い合わせ】

ハローワーク南魚沼
772・3157



10月は
労働保険適用推進月間です

労働(労災・雇用)保険は、労働者を一人でも雇用する事業者の責任として、法律で加入が義務付けられているものです。

新たに労働者を雇用した場合や、既に雇用している労働者の加入手続きを済ませていない場合は、速やかにハローワークおよび労働基準監督署への手続きをお願いします。
なお事務処理は、労働保険事務組合に委託することができま

【問い合わせ】
ハローワーク南魚沼

772・3157
小出労働基準監督署
025・792・0241

上越新幹線
夜間走行訓練列車の運転

上越新幹線で災害・異常時などを想定した夜間走行訓練を次のとおり実施します。

【期日】

10月24日(火)

【走行列車の発車予定時刻】

午前0時04分 発車

越後湯沢駅より新潟方面

【問い合わせ】

東日本旅客鉄道株式会社
新潟支社総務部安全対策室
025・248・5181

お誕生おめでとうございます

9月15日 南雲 大雅^{たいが}さん

ご逝去お悔やみ申し上げます

9月14日 高井 千一^{ちいち}さん

9月19日 高野 ハルヲ^{はるわ}さん

類似文字で表記する場合があります。ご了承下さい。
広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出て下さい。